

# ハイウェイカードの残数の払戻しを受けるには

**!** ハイウェイカード(ハイカ)の払戻しは、下記のフローにしたがって手続きをお願いします。  
**払戻金額はハイカ裏面に印字された残数以下の金額となります。**  
 注意 ※計算方法 払戻し金額＝お手持ちのハイカの残数×(販売金額÷券面金額)

ハイカの裏面(図柄のない面)の残数をご確認ください。残0の記載がありますか。

はい

いいえ

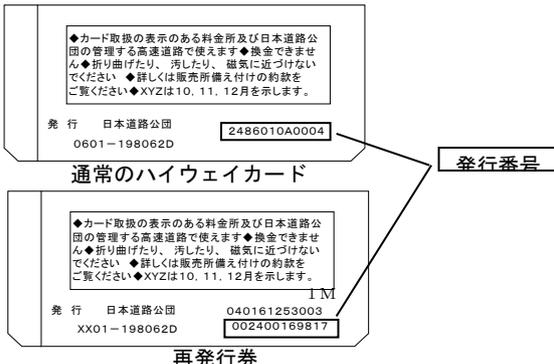
払戻しはできません。

払戻しの対象ハイカです。お手元に銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫、農協等の金融機関の通帳等口座番号が分かるものをご準備ください。

記入いただく際の注意事項  
 ◎券種のご確認方法  
 ハイウェイカード表面もしくは裏面(図柄のない面)に下記の表示があります

	表面	裏面
千円券	1,000	1,000
3千円券	3,000	3,000
5千円券	5,200	5,200
1万円券	10,500	10,500
3万円券	32,500	32,500
5万円券	58,000	58,000
再発行券	再発行用(表示なし)	

◎発行番号の記入方法  
 発行番号は下の図の場所です。再発行券については裏面右下の2段書きとなっている下段の番号のご記入をお願いします。



料金所やインフォメーションのあるサービスエリア・パーキングエリアに備え付けの「ハイウェイカード払戻申込書」に所定の事項をご記入のうえ、「書留郵便」にハイカを封入して「ハイウェイカード共同受付センター」宛てに送付してください。

※「ハイウェイカード払戻申込書」の裏面の承諾事項をお読みいただき、これにご承諾のうえ、表面太枠内の必要事項の記入をお願いします。

※「ハイウェイカード払戻申込書」は下記のアドレスからダウンロードできます。  
[http://www.driveplaza.com/traffic/tolls\\_etc/highway\\_card/pdf/highway\\_card\\_moshikomi\\_201501.pdf](http://www.driveplaza.com/traffic/tolls_etc/highway_card/pdf/highway_card_moshikomi_201501.pdf)

**料金所及びサービスエリア・パーキングエリアに備え付けの専用封筒(料金受取人払)をご利用いただき、必ず郵便局の窓口でお手続きください。**

※専用封筒がお手元がない場合は、下記のアドレスから「料金受取人払表示」を印刷し、お手持ちの封筒に貼り付けて、必ず郵便局の窓口でお手続きください。  
[http://www.driveplaza.com/traffic/tolls\\_etc/highway\\_card/pdf/uketori-hyoji\\_201501.pdf](http://www.driveplaza.com/traffic/tolls_etc/highway_card/pdf/uketori-hyoji_201501.pdf)

・送付先 〒222-8725「ハイウェイカード共同受付センター」宛

お客様にご記入いただいた口座に払戻金を振込みいたします。  
 (正規に発行された券であると認められない場合には、払戻しできません)

詳しくは、各高速道路株式会社ホームページ、料金所・SA・PAで備え付けのチラシをご覧ください。

ハイカお問合せ窓口		
東日本高速道路株式会社(年中無休・24時間) NEXCO東日本お客さまセンター ナビダイヤル 0570-024-024 ※PHS・IP電話のお客様は、 03-5338-7524	中日本高速道路株式会社(年中無休・24時間) NEXCO中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 ※フリーダイヤルがご利用できないお客さまは、 052-223-0333 (通話料有料)	西日本高速道路株式会社(年中無休・24時間) NEXCO西日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-924-863 ※フリーダイヤルがご利用できないお客様は、 06-6876-9031 (通話料有料)
首都高速道路株式会社(平日9:30~18:00) 回数券・ハイカ相談室 03-6667-5860	阪神高速道路株式会社 阪神高速お客さまセンター 06-6576-1484 (平日 8:30~19:00) (土日祝及び年末年始: 9:00~18:00)	本州四国連絡高速道路株式会社(9:00~17:30) お客さま窓口 078-291-1033